

令和7年度 駒柴小学校 学校生活の約束 **保護者用**

1 髪型・服装・身につけるもの

- 小学生らしい髪型・服装を心がける。
 - ※ 染めない・脱色しない・整髪料をつけない・そり込みを入れない
- 大きな飾りのついたカチューシャやヘアゴム、ヘアバンドは使用しない。
- ハンカチなどを入れる首かけポシェットは危険なため使用しない。
- 防犯のため、体操服の名前は胸につけなくてもよい。しかし、どこかには名前を書いておく。
- 首を冷やすタオルなどは、登下校のみ身につけてもよい。校内では身につけない。
- コートやジャンパー、ネックウォーマー、レッグウォーマー、手袋などは、登下校のみ身につけてよい。校内では身につけない。

2 持ち物

- 学校生活に必要なもの以外は持ってこない。
- 持ち物には、名前を書く。
- 水筒を持ってきててもよい。中身は水、お茶、麦茶等（甘くないもの）とする。
- ランドセルにつけてよいのは防犯ブザーと、お守りか反射板のどちらか1つのみ。
- 置き傘は昇降口ではなくオープンスペースに置く。
- 上履きを忘れたら職員室でサンダルを借りる。
- ハンドクリームやリップクリームを使用する場合は、保護者から担任へ連絡する。ハンドクリームやリップクリームは無香料、無着色のものとする。
- カイロでは、遊ばない。ポケットからできるだけ出さない。

3 登校

- 決められた通学路を歩行する。
- 登校班では、一列で間を空けずに登校する。
- 原則としてランドセルで登校する。（7～9月はリュック登校可。お手紙あり。）
- 登下校は、安全帽をかぶる。
- 登下校は、名札をつけない。校内だけつける。
- 途中で忘れ物に気付いても、家に取りに帰らない。（一人になるのが危険なため）
- 7：45～8：05の間に学校に着くようにする。（8：10スキル・読書スタート）
 - ※ 7：45に昇降口が開きます。
 - ※ 8：10に教室に入っていないと、遅刻になります。
- サポーターさんや保護者ボランティアの方に対して元気にあいさつをする。
- 欠席や遅刻をする場合、保護者が車で送る場合は、集合時刻までに班長か班員に保護者が連絡をする。
- ポケットに手を入れて歩かない。転んだ時に手をつけられず危険。校内でも同じ。
- コートなどのフードはかぶらない。視界がせばまる。音が聞こえにくくなる。校内でも同じ。
- 登校班のトラブルは、担任の先生に伝える。

4 学習

- 学習に不必要な物、学習の妨げになる物は、持ってこない。
 - ※ 根付け、キーホルダー、キーホルダーのような飾りのついている鉛筆なども不可。
 - ※ ぬいぐるみ型の筆箱も不可。（ぬいぐるみと同じ、大きすぎるため）
- シャープペン、おもちゃの消しゴムを使わない。

- 低学年においては、2B・4B鉛筆を使用。1年筆箱は箱形。（鉛筆の本数などが把握しやすいため）
- 赤青のボールペンは、4年生以上で必要に応じて使ってよい。赤青以外の色が出るものや、シャープペンと一体になっているものは不可。3年生までは赤青鉛筆を使用。
- 蛍光ペンは不可。（赤と青で対応可能のため）
- カッターなどの刃物類は学校に持ってきてはいけない。彫刻刀は持ってきたら、担任の先生に渡し管理してもらう。

5 休み時間

- 外で遊ぶ時は、赤白帽子をかぶる。忘れた場合は安全帽子をかぶる。

6 給食

- 給食はあげたり、もらったりしない。
- 給食に出たものは、すべて家に持ち帰らない。
- 配膳する人は、自分のエプロン・三角巾・マスクを着用する。忘れた人は白衣・帽子・マスクを借りる。白衣等着用していない人は手伝いであっても配膳はしない。
- 食後は、全員歯磨きをする。

7 清掃

- 赤白帽子を白にしてかぶる。赤白帽子がない場合は、安全帽子をかぶる。

8 下校

- 下校班など集団で下校する。
- 通学路を通り寄り道しないで帰る。
- 早退する場合は必ず保護者が迎えに来るものとする。体調不良の場合は保健室、それ以外の場合は職員室で保護者を待つ。

9 校外生活

- 外出は学区内とし、それ以外は保護者と一緒に出かける。
- 午後5時の市のチャイムは家で聞く。（11月から2月までは午後4時30分）
- ゲームセンター・ボウリング場・カラオケボックス・大型店などへ子どもだけで行かせない。（茨城県の法律で決められています）
- 危険な場所で遊ばない。
（造成地・工事現場・資材置き場・線路・用水路・マンションの屋上など）
- 道路や歩道、駐車場では遊ばない。ローラースケートや一輪車、ブレイブボード類は道路や歩道、駐車場でやらない。
- 釣りや花火は大人と一緒にやる。
- 金銭や物の貸し借りはしない。物をあげたりもらったりしない。

10 その他

- 校内で交換日記をやらない。
- 平日の放課後も休日も校庭では遊ばない。（休日の少年団等への貸し出しは除く）

学校生活の約束や学校のきまりにおいて、ご家庭で判断が難しい場合や不明な点などありましたら、学校までご連絡ください。